

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第103期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎1785番地(管理部)

【電話番号】 025 - 386 - 9988(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部 課長 田畑 大吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第1四半期 累計期間	第103期 第1四半期 累計期間	第102期
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高	(千円)	987,624	1,024,275	3,700,882
経常利益又は経常損失()	(千円)	2,893	5,927	57,125
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	3,821	13,169	53,647
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数	(千株)	4,320	4,320	4,320
純資産額	(千円)	1,177,708	1,202,408	1,228,479
総資産額	(千円)	2,559,859	2,773,051	2,182,492
1株当たり当期純利益金額又は四半期 純損失金額()	(円)	0.89	3.20	12.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			3.00
自己資本比率	(%)	46.0	43.3	56.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第102期第1四半期累計期間及び第103期第1四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。第102期は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年末の政権交代後の経済対策・金融政策による円高是正や株価上昇の動きが見られ、景気回復への期待感が高まる一方、欧州債務問題や新興国経済の減速懸念は依然として払拭されず、先行きは不透明な情勢で推移いたしました。

国内食品業界におきましては、依然として消費者の節約志向が強く、低価格化による販売競争が激化し収益を圧迫する厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社は、基幹事業であるアイスクリーム製造に経営資源を集中し、積極的な営業活動と工場の操業度の向上に取り組みました。その結果、OEM受託の増加もあり、売上高は順調に推移し、当第1四半期累計期間の売上高は1,024百万円（前年同期は987百万円）となりました。

損益面については、アイスクリームの主要製造工場である新潟工場において、生産性の向上を目的とした設備投資を行い、製造原価・生産ロスの低減を図りました。また、全社的にコスト低減に取り組み、経費を削減いたしました。その結果、営業損失は前年より改善し13百万円（前年同期は営業損失19百万円）となりました。しかし、営業外収益において、設備負担金収入および助成金収入が減少した結果、経常損失は5百万円（前年同期は経常損失2百万円）、四半期純損失は13百万円（前年同期は四半期純損失3百万円）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ、590百万円増加し、2,773百万円となりました。資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加額165百万円、受取手形および売掛金の増加額370百万円、機械及び装置（純額）の増加額45百万円、リース資産（純額）の増加額27百万円、商品及び製品の減少額21百万円等によるものであります。負債の増加の主なものは、買掛金の増加額172百万円、短期借入金の増加額339百万円、未払金の増加額51百万円、リース債務の増加額27百万円、未払費用の増加額13百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありませんが、平成25年5月29日付当社有価証券報告書の事業の状況3に記載してある「対処すべき課題」の具体的な取り組み事項であります。事業構造の改革 コスト構造の改革 品質管理の徹底を重点的に実施し、厳しい経営環境下でも利益を確保できる企業体質への変革を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		4,320,810		216,040		22,686

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,959,000	3,959	
単元未満株式	普通株式 148,810		
発行済株式総数	4,320,810		
総株主の議決権		3,959	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が588株含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番 地10	213,000		213,000	4.92
計		213,000		213,000	4.92

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	139,359	304,783
受取手形及び売掛金	244,637	614,964
商品及び製品	523,817	502,725
原材料	69,329	65,799
繰延税金資産	22,490	18,295
その他	7,692	27,590
貸倒引当金	2,945	5,816
流動資産合計	1,004,381	1,528,342
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	566,567	560,524
機械及び装置(純額)	177,229	222,881
土地	224,792	224,792
リース資産(純額)	28,650	33,731
その他(純額)	21,570	20,519
有形固定資産合計	1,018,810	1,062,449
無形固定資産		
リース資産	10,782	33,111
その他	3,250	3,503
無形固定資産合計	14,033	36,614
投資その他の資産		
投資有価証券	104,312	103,998
その他	41,969	42,670
貸倒引当金	1,015	1,024
投資その他の資産合計	145,266	145,644
固定資産合計	1,178,110	1,244,708
資産合計	2,182,492	2,773,051

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	207,784	379,940
短期借入金	465,830	805,500
リース債務	12,901	18,463
未払金	36,142	87,949
未払費用	31,980	45,338
未払法人税等	2,817	898
未払消費税等	1,542	3,115
賞与引当金	15,962	24,440
その他	5,092	6,005
流動負債合計	780,054	1,371,652
固定負債		
リース債務	27,300	49,409
繰延税金負債	16,145	17,937
退職給付引当金	107,555	108,685
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,002	17,003
その他	5,550	5,550
固定負債合計	173,958	198,990
負債合計	954,013	1,570,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,686	22,686
利益剰余金	1,005,586	980,095
自己株式	47,797	48,038
株主資本合計	1,196,515	1,170,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,963	31,625
評価・換算差額等合計	31,963	31,625
純資産合計	1,228,479	1,202,408
負債純資産合計	2,182,492	2,773,051

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	1 987,624	1 1,024,275
売上原価	882,792	910,758
売上総利益	104,831	113,516
販売費及び一般管理費	124,556	127,228
営業損失()	19,725	13,711
営業外収益		
受取利息	101	135
不動産賃貸料	3,647	3,604
受取手数料	684	1,035
助成金収入	2 7,450	2 4,101
設備負担金収入	3 6,500	-
雑収入	200	815
営業外収益合計	18,584	9,691
営業外費用		
支払利息	1,226	1,390
不動産賃貸費用	525	517
営業外費用合計	1,752	1,907
経常損失()	2,893	5,927
特別利益		
損害賠償金収入	-	4 18,905
特別利益合計	-	18,905
特別損失		
固定資産除却損	-	1,218
たな卸資産廃棄損	-	5 18,411
特別損失合計	-	19,630
税引前四半期純損失()	2,893	6,652
法人税、住民税及び事業税	285	345
法人税等調整額	643	6,172
法人税等合計	928	6,517
四半期純損失()	3,821	13,169

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)
当社は、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。
- 2 助成金収入は、全額地域技術基盤高度化助成金であります。
- 3 設備負担金収入は、設備投資支援金であります。
- 4 損害賠償金収入は、原材料の品質不良により当社が被った損害に対する賠償金であります。
- 5 たな卸資産廃棄損は、原材料の品質不良を原因とした製品の廃棄損であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	34,645千円	31,510千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 当額	配 基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定 時株主総会	普通株式	12,321千円	3円	平成25年 2 月28日	平成25年 5 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	0.89円	3.20円
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	3,821	13,169
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	3,821	13,169
期中平均株式数(千株)	4,258	4,106

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月11日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第103期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。